



なりわい
-暮らし・生業再建-

被災中小企業等への復興支援

資料 2

長野県産業労働部
令和元年12月13日現在

		補助金	資金支援	その他の支援	
被災事業者向け支援 施設等の復旧 事業活動の再開	【県／産業労働部】 ・ 中小企業グループ施設等復旧整備補助事業 5,283,187千円 11補正 ■ 被災事業者を対象に施設復旧等の費用の一部を補助 (補助率) 中小企業者等 3/4(国1/2、県1/4) 中堅企業等 1/2(国1/3、県1/6) (上限額) 15億円	【県／産業労働部】 ・ 商店街災害復旧等事業 20,250千円 11補正 ■ 被災した商店街組織を対象に商店街復旧等の費用の一部を補助 (補助率) 3/4(国1/2、県1/4) (上限額) なし	【県／産業労働部】 ・ 県中小企業融資制度 [経営健全化支援資金] ◀設備資金▶ 【災害対策】 (限度額) 3,000万円 →6,000万円[11/8~] (限度額) 4億円 グループ補助金自己負担対応分 (利率)年1.1% →0.8%(R3年度末まで) [11/8~] (貸付期間)10年以内 (土地建物等:15年以内) (据置1年以内→2年以内) [11/8~]	【日本政策金融公庫】 ・ 台風第19号特別貸付 (利率) 1.11%→0.21% (利率引下枠) 1,000万円→1億円 【信用保証協会】 ・ 信用保証制度 (セーフティネット保証) (災害関係保証) 通常とは別枠(最大2億8000万円)で借入額の100%を保証 【民間金融機関】 ■ 被災事業者に対し、限度額、利率、貸付期間等の優遇措置を各金融機関で設定	◀従業員への雇用維持▶ 【長野労働局】 ・ 雇用調整助成金 ■ 事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を対象に労働者の休業手当等の一部を補助 ◀相談窓口▶ ・ 産業労働部 ・ 各地域振興局 ・ 中小企業振興センター よろず支援拠点 事業引継ぎ支援センター 事業承継ネットワーク 中小企業再生支援協議会 ■ 被災事業者を対象に資金繰り、経営及び雇用に関する相談受付 ◀新製品・新サービス創出▶ 【中小企業団体中央会】 ・ ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金 ■ 新しいものづくりやサービス開発に挑戦する中小企業等を支援 ◀人材確保▶ ・ プロフェッショナル人材戦略拠点 ■ 首都圏等の求職者とのマッチングをコーディネート
	【国／民間団体等】 ・ 被災小規模事業者再建事業(持続化補助金) (補助率) 2/3 (上限額) 200万円	【国】 ・ 商店街にぎわい創出事業 ■ 商店街のにぎわいを取り戻すための事業費用を補助 (補助率) 定額 (上限額) 100万円 (下限額) 30万円	【特別経営安定対策】 (限度額)6,000万円 (利率)年1.6% (貸付期間)10年以内[据置1年以内]		
【県／産業労働部】 ・ 地域企業再建支援事業(自治体連携型補助金) 525,000千円 11補正 ■ 被災した中小企業者等を対象に事業再建に取り組む経費の一部を補助 (補助率) 2/3(国4/9、県2/9) (上限額) 3,000万円 (下限額) 200万円超		【県／産業労働部】 ・ 県中小企業融資制度 [経営健全化支援資金] ◀運転資金▶ 【災害対策】 (限度額)3,000万円 →8,000万円 [11/8~] (利率)年1.1% →0.8%(R3年度末まで) [11/8~] (貸付期間)7年以内 (据置1年以内→2年以内) [11/8~]			
		【特別経営安定対策】 (限度額)8,000万円 (利率)年1.6% (貸付期間)7年以内[据置1年以内]			